

仕事は「パブリック・マネジメント」

国家行政全般を見据えた仕事

総務省は、国・地方の行政制度やその運営、情報通信といった、国家のインフラまたはOSの部分を一手に担う中央官庁です。その中でも、私がこれまで携わってきたのは、国家行政のマネジメントとその改革という、国の行政全般を見据えた仕事です。この分野で総務省は制度官庁・査定官庁・評価機関・統計機関などの多彩な顔を持っており、私はこれまで、政府全体の行政運営のルールを作ったり、各行政機関の組織や定員を査定したり、各府省の仕事を評価したりと、基本的には中央官庁を相手に仕事を行ってきました。

また、総務省は政府における行政改革関連の仕事でも主導的な役割を果たしますが、これらのミッションは、厳しい財政状況の下で政策や行政運営の有効性・効率性を高めることを通じて国益を最大化し、ひいては国際社会の中で日本という国が確固たる地位を確保・維持するための礎を築く取組と心得ており、大きなやりがいを感じています。

調査分析のプロ集団

私がいる行政評価局は、政府内において第三者的な立場から客観的に各府省の政策や行政運営を評価する「行政評価局調査」を柱の一つとしています。全国をカバーする出先機関が張り巡らせた全国調査網を駆使して政策や行政の現場実態を把握した上で、改善点を見出し関係府省に指摘を行うことにより、世の中をより良い方向に変えていく仕事です。私が現在担当しているものだけ見ても国民生活にとって身近なテーマから政府の重要政策まで。調査対象範囲も、全ての関係府省はもちろん地方公共団体や民間企業にまで及びます。

このようなプロジェクトに取り組む行政評価局は、政策や行政運営に関する調査分析のプロ集団を形成しており、机の上だけで考えた改善策ではなく、客観的データや現場実態を分析し、解決すべき問題の本質は何なのかを見出ししていきます。実際にやってみると、テーマごとに幅広い勉強が必要ですし、調査設計にはクリエイティブな発想が必要ですが、逆にそれがこの仕事の醍醐味だと感じています。

求められる人材とは

各府省の職員はみな国家公務員ですから、少しでもこの国のために役立ちたいという気概をもって仕事をしていると思いますし、それは総務省も同じです。その上で、特に国家行政のマネジメントとその改革について言えば、次のような人が向いています。

総務省 行政評価局 評価監視官
(総務・環境・行政運営効率化等担当／連携調査担当)

砂山 裕 Yutaka Sunayama

平成 4年 4月 総理府・総務庁採用
平成 9年 7月 米国留学(ハーバード大学ケネディスクール)
平成 11年 7月 総務庁行政監察局副監察官 併任 企画調整課
平成 13年 1月 総務省行政評価局評価監視調査官(政策評価官室)
平成 14年 7月 同 総務課課長補佐
平成 15年 7月 財務省主計局調査課課長補佐
平成 16年 7月 同 主計官補佐(文部科学第五係主査)
平成 17年 8月 総務省行政評価局総括評価監視官(独立行政法人評価担当)
平成 19年 7月 同 官房秘書課課長補佐
平成 20年 7月 同 人事・恩給局総務課企画官
平成 21年 9月 内閣府国務大臣秘書官事務取扱
(行政刷新、国家公務員制度改革、国家戦略等担当)
平成 23年 9月 総務省行政評価局評価監視官(国土交通等担当)
平成 24年 7月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官
平成 27年 8月 内閣官房内閣人事局参事官
(内閣官房・内閣府・総務省・財務省・金融庁等担当)
併任 総務省行政管理局管理官
平成 29年 7月 現職

第一に知的好奇心が旺盛な人。様々な行政分野を所管する各府省を相手にする仕事ですから、こちらも事あるごとに勉強しなければなりません。そういうときに、興味を持って主体的に取り組めるかどうか。特定の行政分野に関心がある人よりは、幅広い視野をもって様々な分野に関わっていききたい人に向いています。

第二にチャレンジ精神と向上心あふれる人。行政制度の設計や行政改革など、常に挑戦の連続です。また、様々な仕事に携わるたびに違った世界が開け、自分自身の成長を感じられます。

そして第三にバランス感覚が優れた人。国家行政の根幹部分に関する仕事ですから各府省への影響も大きく責任が重いことは言うまでもありません。幅広い視野をもち、各府省の状況を理解しつつ国民目線も忘れないことが大事です。

こうした素質をお持ちの皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

Voice of the young staff



総務省 行政評価局 総務課
近森 啓太郎
(平成29年入省)

私の業務は他府省他部局との情報交換、行政評価局の業務に関する国会からの質問への対応、行政評価局調査等の公表のサポートといった局の窓口の業務が中心です。業務の中で、他府省の動きや政策形成の過程を見ることができ、様々な立場の方と一緒に仕事をする点に面白みを感じています。また、自分が公表に携わった調査がニュースで取り上げられた時に、良い調査を世に送り出す一端を担えた実感できることも仕事の魅力の一つです。

昨年夏に砂山監視官の指揮の下で公表に至った「買物弱者対策に関する実態調査」では、「買物の困難さ」という身近な課題を、府省庁の壁を越えていかに解決すべきかについて、各府省に通知しました。監視官が国会議員や記者の方々に説明する際に、私も同席し、調査の視野の広さや、その調査を対外的に説明する方法等を学ばせてもらいました。私もそのような仕事ができるよう、諸先輩の姿を見習いながら、努力していきたいと考えています。



先進国の外交官相手に国連機関の財務分析手法について解説(ジュネーブ時代)

Project

あらゆる政策や行政運営に切り込む

現在、行政評価局には7名の評価監視官があり、各府省の政策を分担して行政評価局調査に取り組んでいます。私もその一人として、最近では、「買物弱者対策に関する実態調査」、「年金業務運営に関する行政評価・監視」、「高度外国人材の受入れに関する政策評価」といったプロジェクトに携わっています。

また、局の新たなビジネスモデルとして、内閣官房など政府の様々な中枢機関からの依頼に基づき、行政運営の現場実態等を調査する「連携調査」にも取り組んでおり、現在は引越し、介護、死亡・相続における諸手続きのワンストップ化を実現するための調査に従事しています。

行政評価局の守備範囲には日本国政府のあらゆる政策や行政運営が含まれますので、活躍の場は相当広く多様です。その中で、課題の緊急性や重要性などを考えてテーマを選定し、調査分析を行った上で、改善点を指摘していきます。